



建替えの課題、共同建替えで解決できるかも

平塚駅周辺地区 共同建替え支援制度説明会



「建替えをしたいが費用が高額で悩んでいる」「年齢的に仮住まいは厳しい」
「バリアフリーにしたいが敷地が足りない」「相続に備えて借地をなんとかしたい」
そんな悩みをお持ちの方に向けた平塚市主催の無料説明会です。

説明会では、制度内容の説明に加え、共同化によって建替えに伴う様々な課題を解決できた具体的な事例について、経験豊富な専門アドバイザーからご紹介します。また、希望する方は個別に相談も受けられます。

平塚駅周辺地区に土地や建物をお持ちの皆様、多数のご参加をお待ちしています。

参加費無料、事前申込不要(先着 30 名)ですので是非お気軽にご来場ください。

共同建替え(敷地共同化)とは

複数の地権者が隣接する敷地を活用して共同で一体的に建替えをすること



第1部 平塚駅周辺地区将来構想について

第2部 敷地共同化の事例紹介と支援制度について

第3部 個別相談（希望者のみ）

日時：令和8年2月16日（月）

19:00～21:00（開場 18:45）

会場：崇善公民館 1階会議室 1・2

平塚市見附町 1-8

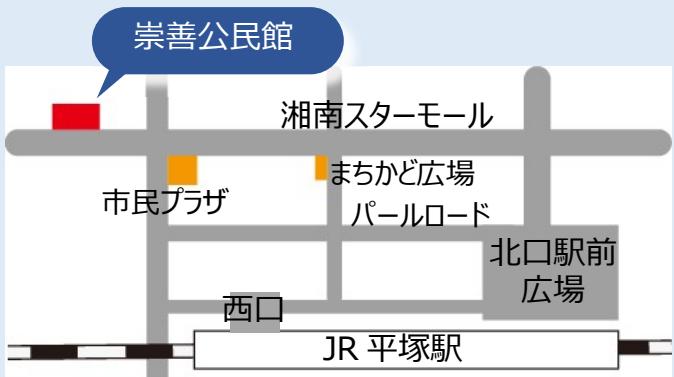
申込：事前申込不要（先着 30 名）

※問合せ先：平塚市都市整備部都市整備課

担当：安田

0463-21-8783(直通)

会場のご案内



※会場には駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。

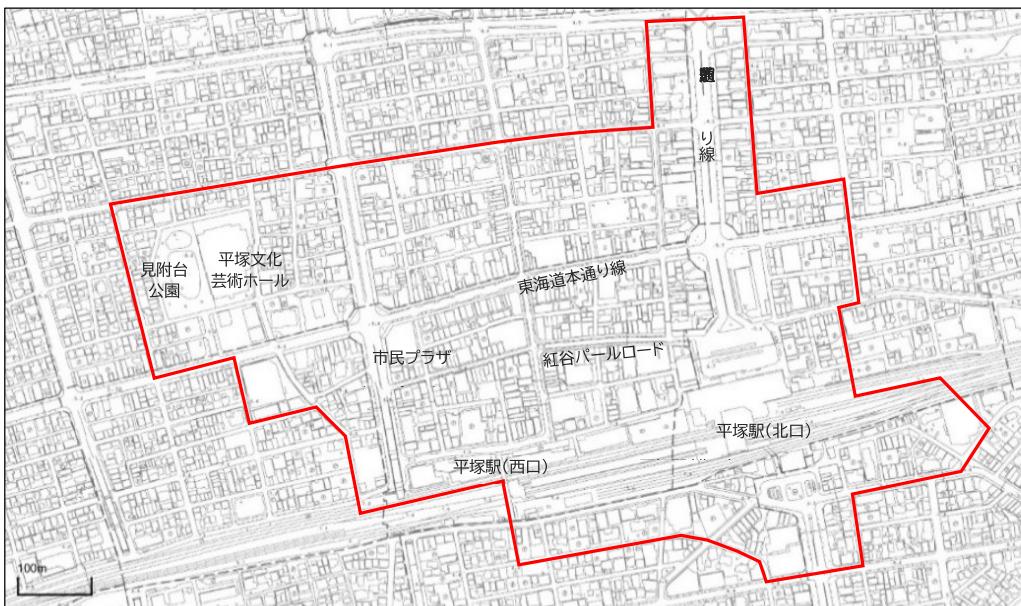
平塚駅周辺 共同建替え

検索

スマートフォンから



平塚駅周辺地区 共同建替え支援制度対象エリア



詳細は都市整備課へお問合せください

共同建替えのメリット

共同建替えによって、建替えに伴う様々な課題を解決できる場合があります。

【例】■建替え検討段階にて、専門アドバイザーに無料で相談できたり、検討に要する費用に対して補助を受けることができます。（回数や金額に上限あり）

■敷地面積が一定以上あり、かつ市が定める魅力あるまちづくりに資する要件を満たす場合、補助金や規制緩和を受けられます。（条件あり）

■余った床部分（余剰床）の売却費を事業費に充てることで、権利者の負担を軽減できます。

■戸建て住宅それぞれに必要な階段やエレベーターを共用部分として集約化することにより、実際に使える床面積が増加し、バリアフリー化も実現しやすくなります。

■不整形な土地や狭小な土地、道路付けの悪い土地を効率的に活用することができます。

■借地の場合、借地関係を整理して所有権に変えることで、地主、借地権者ともに相続税対策がしやすくなる場合があります。

■共同住宅の建設用地が現況建物の敷地にからない場合、仮住居なしで、建物竣工後に1回の引っ越しで住み替えができます。（下図参照）



さらに詳しく知りたい方は、説明会当日の個別相談にて専門アドバイザーまたは市職員にお尋ねください。